

<雲柱社憲章>

- 一、 私たちは、キリストの贖罪愛に生かされて、隣人愛の実践に生涯を捧げた賀川豊彦の精神と働きを継承します。
- 一、 私たちは、神によって、一人ひとりに与えられた命と人格を畏敬し、その成長を支援するために力を尽くします。
- 一、 私たちは、地域の福祉と教育の課題に積極的に取り組み、人々の幸せを実現するために努力します。
- 一、 私たちは、世界平和を希求し、平和を実現するための取り組みを続けます。

公益財団法人 雲柱社
学校法人 雲柱社
社会福祉法人 雲柱社

<雲柱社憲章について>

雲柱社は三つの法人の総合事業体であります。かつては賀川事業団雲柱社と称して、一体となって事業を展開してきました。その後、制度の改革により各団体の事業内容を明らかにして、独立した法人としての働きが求められることになりました。そこで、三つの法人が一体としての精神性を維持していくために、「雲柱社憲章」が定められました。この憲章は創立者である賀川豊彦先生の思想を継承していく決意を込めて、三つの法人の全職員の実践の指標を示したものであります。各法人の専門性に立つ事業理念に先立って、その依って立つ基盤と方向性を指し示すものであります。雲柱社に所属するすべての人たちは、この憲章を意義と内容を理解し、各自が所属する法人の事業理念に結びつけて、雲柱社への理解を深めていただきたいと思います。

社会福祉法人 雲柱社
理事長 服部 榮

<事業基本理念>

1. 私たちは、賀川豊彦の思想と実践（キリスト精神）を継承し、神と人に仕える仕事をします。
2. 私たちは、一人ひとりの人格を尊重し、その成長を支援します。
3. 私たちは、常に利用者の立場に立って、そのニーズに応え、サービスの向上に努めます。
4. 私たちは、地域社会の福祉課題を積極的に掘り起こし、それに取り組みます。

<定 款>

第一章 総則（目的）第一条より抜粋

この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、キリスト精神に基づいて、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

2021年度 事業計画

新型コロナウイルス感染症のパンデミック、利益優先の開発による自然環境の急激な悪化、核兵器の存在・拡散など、人類の生存を脅かす深刻な事態が広がっている。

2015年、国連はより良い世界を実現するための「持続可能な開発目標（SDGs）」を採択し、17の目標の実現によって2030年までに「誰も置き去りにしない」世界の実現をめざすとしている。

日本では、2011年3月の東日本大震災と原発事故、気候変動にともなう豪雨災害の頻発などで命と暮らしが脅かされてきた。少子化や高齢化の進行、貧困と格差の拡大、いじめや差別など多くの社会問題も、いっそう深刻で複雑なものとなっている。コロナ禍の中で、自助（「自己責任」）の時代から、お互いに支え合う、共生社会への転換が求められている。

この10年間で、法人の職員は倍に増え、運営する事業所も地域も大きく広がった。行政からの委託や指定管理の事業所も多くなり、社会福祉法人としての自由さが失われることや、区市の財政状況によって運営がいっそう厳しくなるところも出てきている。コロナ禍によって、これからの各行政における福祉予算がどうなっていくのかも懸念される。

一方、私たちが直面する社会福祉分野の状況は、少子、高齢化が一段と進み、個人への負担の増加と共に、かかえる問題も多様、かつ複雑化が進んでいる。さらに、急激な増加を見せている外国人労働者の問題、特に児童の抱える諸問題への対応も大きな問題となってきている。

さらに加えて、高齢者の生活支援、障がい児・者の支援など、取り組むべき問題が山積している。また、法人のどの分野においても、職員の確保（採用）が難しくなり、事業の運営に人的余裕のない状況の中で、働きやすい職場をめざして、諸制度の見直しを行ってきたが、運営のあり方や組織体制など、法人組織の再構築が引き続き求められている。地域の人たちとの協働の推進、福祉ニーズの掘り起こしと取り組み、働きやすい職場環境の整備、大規模災害や感染症といった危機への備え、厳しさを増す財政事情等の諸課題に対応しつつ、利用者、家族はもちろんのこと、地域の人々からも信頼され、お互いが支え合い、誰もが安心して暮らせる社会（SDGs）の達成に貢献できるような力を尽くしていくことを目指していきたい。これは創立者賀川豊彦が目指した、「相愛互助社会の建設」と重なるものでもある。

法人は、誇りと責任と喜びをもって、隣人の重荷を共に担いつつ、第三次中期計画の具体化、特にエリア制度の実質化、それを支える組織改革という大きな改革を掲げて、この難局に挑んでいく。

法人で働かれる全職員の皆さんの理解と共感、支持をいただきたい。

2021年3月
社会福祉法人雲柱社
理事長 服部 榮

1 経営における 2021 年度の重点項目

第三次中期計画・組織改革のスタートとなる今年度は、以下の目標を掲げて、施設経営に取り組んでいく。

私たちが実践していく仕事が、利用者の幸せの実現、地域福祉の向上を通して、社会貢献に繋がって行くことを目指していく。

1：複雑、多様な利用者（地域）ニーズへの対応

- ・定番事業の充実と革新ー地域において必要とされる施設となるー
- ・公益的事業の発掘と取り組ー利用者の目、耳、口となつてー

2：各エリア・各施設における経営力（事業・労務・財務）の向上

- ・各施設の経営内容の検証と対応
- ・各施設とエリア事務局、本部との協働

3：職員満足から利用者満足へー働きやすい職場環境の創出ー

- ・各施設における改善目標値の明示と取り組み
- ・目標値の達成度の検証と対応

2 第三次中期計画に基づく 2021 年度の重点項目

① ミッション ～祈り・仕える～

◇ 「キリスト精神」賀川豊彦の思想と実践の継承と具現化

- * 「キリスト精神」への理解と共感 → その内実化を目指す
- * 「キリスト精神」に立つ実践の検証 → 利用者の評価を踏まえて
- * 法人研修、エリア研修、施設研修等において総合的な研修に取り組む

◇ 地域福祉の考え方に立ち、地域の人々に仕え、福祉の向上を目指す。

- * 人間の尊厳を損なうことなく、地域で自分らしく生きられる地域社会を目指す
- * 地域のニーズを掘り起こし、解決に取り組む
- * 諸団体、諸機関とのネットワークを組み、問題解決に向かって協働する

② 地域福祉の展開 ～枠組みの構築～

◇ 各エリアによる事業展開の充実 ～施設間の連帯と協力で～

- * エリアマネージャーの役割を明確化して地域に根差した福祉事業の展開に向けて体制を構築する
- * 各エリアに事務局を設置する。そのことによりエリアに即した事業展開を可能にすると共に会計の透明化と事務の合理化を図る。

◇ 地域の新しいニーズ（分野）への挑戦（社会的養護、高齢者、生活困窮者、外国人家庭など）

- * 新規事業に向けた人材育成研修の計画策定・実施
- * 地域ニーズに基づいた公益的活動の推進（医療的ケア児への支援事業：五日市保育園）

③ 組織改革 ～地域福祉の流れを踏まえて・・・SDGsの達成に向けて～

◇ 法人組織の再編強化

- * 法人事務局から「事業サポート本部」への転換（機能強化）
- * 人事室の開設準備
- * 財務室の開設準備
- * 総務・企画開発室の開設準備

◇ 地域福祉の視点に立つ施設の組織改革

- * エリア事務局の構築・強化
- * エリアマネジャーの配置と「エリアマネジャー会議」の開催

④ 人材開発 ～誇り・責任、喜び～

◇ 研修計画の策定とその有効性の検証

- * 法人ミッション研修 キリスト精神・基本理念・賀川豊彦研究（法人研修委員会で計画）
- * 事業種別の専門知・スキル研修（各事業種別ブロックで計画）
- * エリアごとの実践研修（各エリアの担当が計画）

◇ 福祉従事者として成長するための環境設定とシステムの策定

- * 人事制度と連動した研修計画の策定
- * 研修後のフォローアップシステムを策定し、研修の実質的な効果を検証する。（費用対効果含め）
- * OJT 支援者の育成と研修の充実
- * 管理職育成研修の実施 ～次代の管理職育成を目的に～

⑤ 職場・労働環境の整備 ～職員満足から利用者満足へ～ ※2020年度職員アンケート結果を踏まえて

◇ 安心して長く働き続けることができる労働環境・職場環境作り

- * ノー残業デイを設け残業削減に取り組む
 - ・週1日からを目標に
- * 年次有給休暇取得率のアップを目指す。
 - ・各施設で目標を定めて実現に努力する
- * 育児休業、介護休業取得の促進を図る。
- * 職員の精神面での健康管理については、法人所属の臨床心理士、法人が契約を結んだ産業医が相談や診断にあたる制度を作る。
- * コロナ感染に対する予防体制を強化する
 - ・予防チェックシート、これまでの予防対応

◇ 働き甲斐のある職場の環境作り

- * 人事制度の一部見直しに取り組む。
- * 各職場で環境改善委員会を設置する。
- * 各エリアにおける衛生委員会が中心となって福利厚生制度の改善に取り組む。

- * 「ルートマップ」(キャリアアップの可視化)の作成
- * 「資格取得制度」を設け、職員の資格取得を積極的に促し、取得後の活用も考えていく
・資格取得者には取得にかかった費用の一部を法人が負担する制度を設ける。

3 法人のガバナンス構築

【本部の会議等】

① 理事会・評議員会の開催日程－事業報告・決算の審議・監査報告など

*理事会 2021年6月11日(金)、6月26日(土)、8月21日(土)、10月23日(土)、12月11日(土)、
2022年3月5日(土)

*評議員会 2021年6月26日(土)、8月30日(月)【書面】、12月20日(月)【書面】、
2022年3月14日(月)【書面】

*理事会の開催－事業計画・予算の審議

② 監事監査、外部監査人の監査日程

*外部監査人監査(監査報告書の受領) 2021年5月28日(金)

*監事監査 2021年6月3日(木)

③ 役員連絡会

*月に1~2回開催

④ エリアマネジャー会議

*各エリアのエリアマネジャー等を招集し、法人経営について審議・提案する

*各エリアの施設の経営状況(人事、労務管理、財務状況)について審議・提案する

【委員会・集会】

① 専門委員会(理事長の諮問機関、各委員会のメンバーは各エリアから理事長が任命)

*【政策委員会】 法人の今後の課題、社会問題、平和問題等々に取り組み、職員へ啓蒙活動も行う

*【広報委員会】 社内報「うんちゅうしゃ」の編集発行。法人広報誌の作成、その他資料等の作成

*【研修委員会】 法人が実施する職員研修の企画・実施や法人内研修の調整

*【地域連携推進委員会】 各エリアから上がってくる事業計画について、法人の視点から検討し、実施の可否について、経営会議に提案する

② 全体施設長会 法人の方針、財務状況、事業、労務、行政等々の情報、問題について共有し、対応策などを検討する。(年2回程度開催)

③ 事業別ブロック施設長会(保育、障がい児・者支援、健全育成、子ども家庭支援センター)

*事業所間の情報の交換、人事(異動、職員採用)などについて同事業種内で話し合い、人事室に提案する

*専門分野の研修を企画、人事室に提案する

④ 苦情・第三者委員会

*6月 前年度下半期の苦情内容の報告と検討

*11月 当年度上半期の苦情内容の報告と検討

【事業サポート機能の強化】

① 人事室の働き～人材開発を主に～

- *人材育成のための研修～研修委員会との協働～
- *職員採用、異動、適正配置の対応
- *人事、労務問題への対応
- *管理職育成研修
- *人事制度に関わる問題への対応
- *人事室は理事長直括とする

② コンプライアンスと財務規律

- *会計責任者、出納職員の任命と責任の明確化
- *エリア会計部門の設置と会計専門職の配置、財務問題への対応
- *各施設の健全経営を目指して、財政問題を抱えている施設の課題を分析し、対応していく

③ 法人事務局の改革

- *法人職員のエリアへの異動・派遣により、法人事務局職員のスリム化を計る。
- *本部事務局の組織の変革（事業サポート本部への転換）を行う。
- *人事室、総務・企画開発室、財務室（給与計算部門含む）を置く。
- *各部門に主任を置き、常務理事が統括する。

【危機管理体制の構築】

危機管理対応について

- *BCP 計画に基づき危機管理に当たる。
- *マニュアルに従って、避難訓練等を実施し、災害に備える。
- *コロナ感染対策本部を事務局におき、コロナ感染に対しての情報を収集し、各行政が発出する情報に従い対応していく。
- *感染への対応に伴う労務対応については、対策本部が中心になって対応していく。

【賀川ミッションを継承するための取り組み】

- *公益財団法人賀川事業団雲柱社、学校法人雲柱社との協力関係の強化
 - ・上北沢事業体の形成と連携強化（定例の打ち合わせ）
（松沢幼稚園、いずみの園保育園、松沢資料館、松沢教会が協力して地域貢献に力を入れていく。）
（毎週火曜日、これらの団体の職員が共に礼拝を守っていく。）
- *社会福祉法人イエス団、財団法人本所賀川記念館との連携及び協働
（各法人連携による研修会の実施）
- *各施設と近隣教会との交流
（各施設が位置している地域にある教会と関係を結び、交流を深める）
- *牧師の協力により、職員への聖書の話しと子どもたちへの話しをお願いする
（これは、創立者が教会と施設との関係を大切にして、キリスト精神の理解を深めていくことを望まれていたからである。）
- *創立者墓前礼拝の実施

4 各事業ブロック事業計画

コロナ禍の中で、法人の各事業体はセーフティネットとしての役割を果たすことはできた。

しかし、事態は予断を許さない状態にある。

このような中で、2021年度の事業はスタートする。

昨年度、1年をかけて第三次中期計画と法人組織改革に取り組み、法人は新しい世界に向かって出発する。

しかし、どんな立派な内容の事業計画でも改革プランでも、結局担うのは人間（職員）である。

そこに、人間同士の暖かな交流と連帯の感情が流れていなければ、只の文言の羅列に終わってしまうだろう。

私たちはこの中期計画と組織改革という新しい革袋の中に、人間の愛という葡萄酒を注ぎ混まなければならない。

ここに各事業ブロックの課題と展望を掲げることにする。これは第三次中期計画策定の折に、策定委員によって記述されたものである。それぞれのブロックに属する職員の皆さんは、自分の属する事業ブロックがどのような問題と課題があるかについて、ご理解いただきたい。

5 2021年度の主要な設備整備計画（10,000,000円を超える計画）

- ・賀川学園児童発達支援センター及び愛の園保育園の合築計画（4か年計画）

目的：竣工後46年が経過している愛の園保育園と、竣工後32年が経過している賀川学園児童発達支援センターの老朽化に伴う改築。同一敷地内にあり、土地の有効活用、仮園舎の問題等保育園と賀川学園の改築を一緒に効率よく行う

時期：令和3年～令和6年5月（予定）

金額：未定

財源：未定

6 新規事業

- ・狛江市立寺前小学生クラブ（和泉児童館分室）

所在地：東京都狛江市元和泉一丁目23-3

委託期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

（準備期間は令和3年3月1日～令和3年3月31日）

金額：28,759,240円

（準備期間委託料・・・779,600円）

定員：80名（予定）

2021年度 運営施設（事業）一覧

ブロック名	No	事業所名	種別	定員	職員数		
					正規職員	契約職員、非常勤	合計
保育 ブロック	1	愛の園保育園	保育所	143	24	50	74
	2	五日市保育園	保育所	107	21	33	54
	3	子育てひろばいつかいち	地域子育て支援拠点事業	-	0	2	2
	4	虹のひかり保育園	保育所	110	23	29	52
	5	めぐみの森保育園	保育所	125	20	28	48
	6	祖師谷保育園	保育所	116	24	28	52
	7	祖師谷保育園分園	保育所	83	22	14	36
	8	家庭的保育事業	家庭的保育事業	35	2	29	31
	9	鳥山保育園	保育所	119	31	19	50
	10	いずみの園保育園	保育所	55	12	10	22
	11	ともしび保育園	保育所	120	24	30	54
	12	神愛保育園	保育所	83	17	25	42
	13	子育てひろばひだまり	地域子育て支援拠点事業	-	-	-	-
	14	光の園保育学校	保育所	132	33	42	75
	15	光の園保育学校 外手分室	保育所	18	-	-	-
	16	ぶどうの木保育室	小規模保育事業（A型）	15	1	6	7
	17	八広ぶどうの木保育室	小規模保育事業（A型）	12	0	8	8
	18	押上保育園	保育所	103	24	29	53
	19	練馬区立光が丘第六保育園	保育所	120	32	19	51
	20	高根学園保育所	保育所	138	18	17	35
	21	白百合幼児園	保育所型認定こども園	70	10	22	32
	22	黎明保育園	保育所	105	19	30	49
	23	れいめい宝学童保育クラブ	放課後児童健全育成事業	30	3	1	4
	24	れいめい堀切学童保育クラブ	放課後児童健全育成事業	100	4	5	9
			小 計	1,939	364	476	840

ブロック名	No	事業所名	種別	定員	職員数		
					正規職員	契約職員、非常勤	合計
児童館 ブロック	1	さくら橋コミュニティセンター	児童厚生施設, 放課後児童健全育成事業	80	9	18	27
	2	さくら橋コミュニティセンター 学童クラブ言問分室	放課後児童健全育成事業	55	3	4	7
	3	墨田児童会館	児童厚生施設, 放課後児童健全育成事業	110	10	17	27
	4	墨田児童会館 学童クラブ二寺分室	放課後児童健全育成事業	50	2	4	6
	5	墨田児童会館 学童クラブ二寺第二分室	放課後児童健全育成事業	30	2	3	5
	6	墨田児童会館 学童クラブ隅田分室	放課後児童健全育成事業	50	3	4	7
	7	墨田児童会館 学童クラブ梅若分室	放課後児童健全育成事業	40	2	3	5
	8	墨田児童会館 学童クラブ鐘ヶ淵分室	放課後児童健全育成事業	30	1	1	2
	9	墨田児童会館 学童クラブ墨四分室	放課後児童健全育成事業	40	1	4	5
	10	文花児童館	児童厚生施設, 放課後児童健全育成事業	80	11	11	22
	11	文花児童館 学童クラブ押上分室	放課後児童健全育成事業	40	2	5	7
	12	文花児童館 学童クラブ四吾分室	放課後児童健全育成事業	40	5	6	11
	13	外手児童館	児童厚生施設, 放課後児童健全育成事業	90	11	17	28
	14	外手児童館 学童クラブ分室	放課後児童健全育成事業	60	3	1	4
	15	外手児童館 学童クラブ業平分室	放課後児童健全育成事業	45	3	7	10
	16	江東橋児童館	児童厚生施設, 放課後児童健全育成事業	60	5	13	18
	17	江東橋児童館 学童クラブ菊川分室	放課後児童健全育成事業	60	3	2	5
	18	江東橋児童館 学童クラブ錦糸分室	放課後児童健全育成事業	20	2	3	5
	19	江東橋児童館 学童クラブ緑分室	放課後児童健全育成事業	40	1	1	2
	20	江東区亀戸児童館	児童厚生施設, 放課後児童健全育成事業	58	5	10	15
	21	江東きつざクラブ明治	放課後子ども総合プラン事業	57	4	9	13
	22	江東きつざクラブ深川	放課後子ども総合プラン事業	94	2	10	12
	23	江東きつざクラブ八名川	放課後子ども総合プラン事業	47	3	8	11
	24	江東きつざクラブ一亀	放課後子ども総合プラン事業	85	4	12	16
	25	汐入ふれあい館	児童厚生施設, 放課後児童健全育成事業	-	5	6	11
	26	町屋ふれあい館	児童厚生施設, 放課後児童健全育成事業	-	3	17	20
	27	汐入学童クラブ	放課後子ども総合プラン事業	83	3	6	9
	28	汐入小総合プラン	放課後子ども総合プラン事業	130	10	18	28
	29	七峡小総合プラン	放課後子ども総合プラン事業	70	3	15	18
	30	汐入東小総合プラン	放課後子ども総合プラン事業	84	5	22	27
	31	狛江市立岩戸児童センター	児童厚生施設, 放課後児童健全育成事業	110	5	18	23
	32	駄倉小学生クラブ	放課後児童健全育成事業	30	2	3	5
	33	狛江市立和泉児童館	児童厚生施設, 放課後児童健全育成事業	60	5	19	24
	34	寺前小学生クラブ	放課後児童健全育成事業	80	-	-	-
	35	日野市立たまだいら児童館ふれっしゅ	児童厚生施設	-	4	5	9
	36	日野市第五小学童クラブ	放課後児童健全育成事業	160	6	4	10
	37	上池台児童館	児童厚生施設, 放課後児童健全育成事業	110	8	6	14
	38	目黒区立中央町児童館	児童厚生施設, 放課後児童健全育成事業	60	8	7	15
	39	練馬区立高松小ねりっこクラブ	放課後子ども総合プラン事業	90	6	28	34
	40	練馬区立北原小ねりっこクラブ	放課後子ども総合プラン事業	90	5	24	29
	41	練馬区立光が丘児童館	児童厚生施設	-	5	15	20
	42	小金井市立あかね学童保育所	放課後児童健全育成事業	200	12	8	20
	43	小金井市立みどり学童保育所	放課後児童健全育成事業	80	3	5	8
	44	小金井市立さわらび学童保育所	放課後児童健全育成事業	90	3	6	9
		小 計	2,888	198	405	603	

ブロック名	No	事業所名	種別	定員	職員数		
					正規職員	契約職員、非常勤	合計
支援センター ブロック	1	江東区東陽子ども家庭支援センター	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、利用者支援事業、子ども家庭支援センター事業	-	6	6	12
	2	江東区大島子ども家庭支援センター	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、利用者支援事業、子ども家庭支援センター事業	-	3	6	9
	3	江東区深川北子ども家庭支援センター	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、利用者支援事業、子ども家庭支援センター事業	-	4	5	9
	4	江東区南砂子ども家庭支援センター	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、利用者支援事業、子ども家庭支援センター事業	-	14	76	90
	5	練馬区立光が丘子ども家庭支援センター	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、利用者支援事業、子ども家庭支援センター事業、子育て短期支援事業	-	16	35	51
	6	練馬区立光が丘子ども家庭支援センター分室	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業	-	-	-	-
	7	練馬区立大泉子ども家庭支援センター	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、利用者支援事業、子ども家庭支援センター事業	-	9	20	29
	8	狛江市子ども家庭支援センター	地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、子ども家庭支援センター事業	-	5	7	12
	9	狛江市ファミリー・サポート・センター	子育て援助活動支援事業	-	0	5	5
	10	小平市子ども家庭支援センター	地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、子ども家庭支援センター事業	-	12	4	16
	11	小平市ファミリー・サポート・センター	子育て援助活動支援事業	-	0	5	5
	12	小金井市子ども家庭支援センター	地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、子ども家庭支援センター事業	-	2	5	7
	13	小金井市ファミリー・サポート・センター	子育て援助活動支援事業	-	0	4	4
	14	文花子育てひろば	地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業	-	4	6	10
	15	あきる野市子育て支援総合窓口	利用者支援事業	-	1	2	3
	16	子育てひろばるびあきる野っこ	地域子育て支援拠点事業	-	1	2	3
	17	子育てひろばこころの・乳幼児一時預かり事業	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業	-	3	10	13
	18	あきる野ファミリー・サポート・センター	子育て援助活動支援事業	-	0	3	3
		小 計		0	80	201	281

ブロック名	No	事業所名	種別	定員	職員数		
					正規職員	契約職員、非常勤	合計
障がい児・ 者支援 ブロック	1	賀川学園	障害児通所支援事業	30	17	14	31
	2	小金井市福祉共同作業所	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型、生活介護）	20	2	6	8
	3	かがわの家	障害福祉サービス事業（グループ・ホーム）	50	19	17	36
	4	小金井生活実習所	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型、生活介護、短期入所）	60	17	23	40
	5	かがわ工房	障害福祉サービス事業（生活介護事業）	25	7	12	19
	6	ワークスタジオかがわ	障害福祉サービス事業（生活介護事業）	20	6	22	28
	7	さくらの木	地域デイグループ事業	-	-	-	-
	8	小金井市児童発達支援センター	障害児通所支援事業	31	11	25	36
	9	狛江市児童発達支援センター	障害児通所支援事業	-	7	28	35
		小 計		236	86	147	233

ブロック名	No	事業所名	種別	定員	職員数		
					正規職員	契約職員、非常勤	合計
その他	1	法人事務局	事務局	-	10	31	41
	2	和光文書管理室	収益事業	-	0	1	1
			小 計		0	10	32
総 計			総 計	5,063	738	1,261	1,999

※「地域子育て支援拠点事業」「一時預かり事業」については、一部保育所、児童館、学童が行っている

※職員数は2020年12月現在の参考値を記載

※児童館ブロック 34「寺前小学生クラブ」は2021年度新規事業の為、職員数は未記載